

掛川市・袋井市 新病院建設だより



August 2009 Vol.2



署名する松井掛川市長（左）と原田袋井市長（右）



「掛川市・袋井市新病院建設事務組合」が、両市議会での議決を経て、7月17日に静岡県知事の許可により、正式に設立されました。また、同日、袋井市役所において、組合設立式が執り行われ、原田袋井市長を管理者、松井掛川市長を副管理者とする協議書への署名、職員の辞令交付等を行いました。

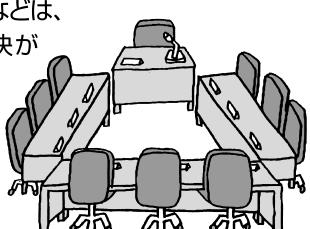
新病院建設事務組合を設立 7月17日

新病院建設事務組合とは？

掛川市と袋井市が、新病院の建設という特定の事務を共同処理し、事業を円滑に進めるために設立された一部事務組合です。

一部事務組合は、地方自治法で定められた特別地方公共団体であるため、市や町などの普通地方公共団体と同様に管理者（＝市長）、組合議会（＝市議会）が設置されます。

なお、予算や条例などは、組合議会による議決が必要となります。



新病院建設事務組合の役割とは？

事務組合の前組織である新病院建設準備会の業務を引き継ぎ、次の役割を担います。

1 基本計画の策定	新病院の具体的な医療機能や医療機器の選定、施設配置を決めます。
2 建築基本・実施設計	基本計画に基づき、新病院の建物の構造、手術室や病室などの構成・配置を決め、設計図を作成します。
3 建築・外構工事	病院本体の建築工事のほか、駐車場や緑地などの外構工事を行います。完成するといよいよ開院です。

一部事務組合の概要

新病院建設事務組合の概要は次のとおりです。

詳細は、掛川市・袋井市新病院建設事務組合ホームページの組合規約をご覧ください。

組合の名称

掛川市・袋井市新病院建設事務組合

構成団体

掛川市及び袋井市

共同処理する事務

新たに開設する病院の建設に関する事務

事務所の位置

掛川市大池2798番地の11
(掛川市勤労者福祉会館内)

※下記地図をご参照ください。

議会の組織

議員定数は10人。両市議会からそれぞれ5人ずつ選出

執行機関の組織

管理者は袋井市長、副管理者は掛川市長
会計管理者は、掛川市会計管理者
監査委員は、有識者1名、組合議員1名
定めます。

経費の支弁方法

組合の管理及び運営に係る経費の負担割合は掛川市60%、袋井市40%、その他建設等に係る経費の負担割合は組合の条例で定めます。

医療機能懇話会

現在進めている基本計画の策定にあたり、新病院の医療機能や地域連携に関して、指導や助言をしていただきましたため、医療機能懇話会を設置しました。

懇話会は、両市に關係する医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者と関係大学の代表者等の計14名で構成されています。

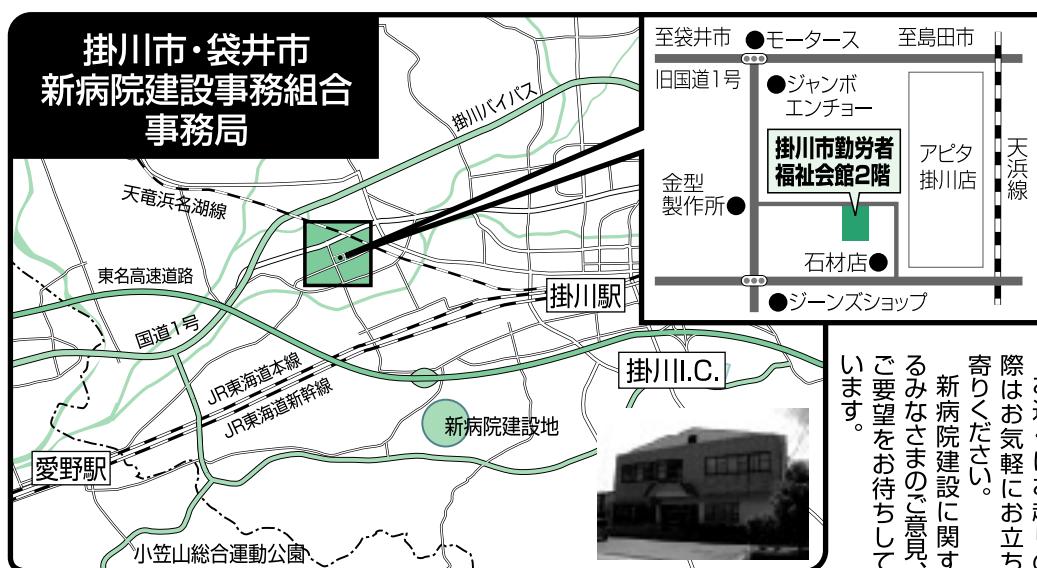


氏名	役職
菅沼 明人	小笠医師会長
藤田 増田	磐周医師会長
本間 德永	小笠掛川歯科医師会会長
大須賀 貴智郎	磐周歯科医師会副会長
西田 寺尾	静岡県薬剤師会小笠支部長
佐古 崇雄	袋井薬剤師会長
川野 正俊	静岡県厚生部長
松尾 清一	浜松医科大学長
原野 在賢	東京女子医科大学病院副院長兼看護部長
西田 俊彦	財団法人しづおか健康長寿財団理事長
寺尾 秀之	聖隸浜松病院長
佐古 良子	浜松医科大学長
坂口 伊康	静岡県立大学経営情報学部教授
川野 良子	袋井市立袋井市民病院名譽院長
増田 久史	名古屋大学医学部附属病院長
藤田 宏司	掛川市勤労者福祉会館2階
菅沼 明人	アピタ掛川店
藤田 増田	ジーンズショップ

新病院建設事務組合の設立に合わせて、事務組合の事務局を下記住所に設置しました。
お近くにお越しの際はお気軽に立ち寄りください。新病院建設に際しての意見、ご要望をお待ちしています。

お知らせ

事務局を設置しました



平成21年8月1日発行

掛川市・袋井市新病院建設事務組合

〒436-0043 掛川市大池2798番地の11(掛川市勤労者福祉会館内)

TEL.0537-61-2700 FAX.0537-61-2701

ホームページアドレス <http://www.shinbyoinkyogi.jp>

Eメールアドレス byoken@city.kakegawa.shizuoka.jp

住所・電話番号が
新しく
なりました

この広報紙は資源リサイクル推進のため、再生紙を利用しています。